

取組事例集

目次

| | |
|--|----|
| 重要インフラの機能確保(排水機能による) | 1 |
| 樋門、樋管等の無動力化 | 2 |
| ホットライン構築による県・市町村の連絡体制強化、住民への情報提供の確実な実施 | 3 |
| 避難指示等の発令基準の設定 | 4 |
| タイムライン作成 | 5 |
| タイムライン更新の必要有無の確認 | 6 |
| タイムライン更新 | 6 |
| タイムラインに基づく訓練の実施 | 7 |
| 多機関連携型タイムラインの拡充 | 8 |
| 洪水浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップの作成 | 9 |
| 中小河川の洪水浸水想定区域図を反映した水害ハザードマップの作成 | 10 |
| 広域避難に向けた調整及び検討 | 11 |
| 広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知 | 12 |
| ハザードマップポータルサイトへの掲載 | 13 |
| まるごとまちごとハザードマップの検討 | 14 |
| 避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知 | 16 |
| 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 | 18 |
| 要配慮者利用施設の現状把握 | 22 |
| 要配慮者利用施設の避難計画作成の促進 | 23 |
| 要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援 | 23 |
| 小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施 | 25 |
| 水害リスクの程度に応じた水災害意識啓発の広報 (出前講座の実施) | 32 |
| 住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有 | 34 |
| 共助の仕組みの強化 | 38 |
| リアルタイム情報の沿川住民への提供等 | 39 |
| 土砂災害警戒情報を捕捉する情報の提供 | 41 |
| 簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置検討・整備 | 42 |
| レーダ雨量計等の代替手段の利用(情報提供場所の理解促進) | 44 |
| 水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 | 46 |
| 出動基準の必要性再確認、基準整備 | 48 |
| 水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施 | 49 |
| 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 (水防資材の点検管理含む) | 50 |
| 想定最大規模洪水を踏まえた施設浸水を想定した業務継続計画等の検討 | 51 |

目次

| | |
|---|----|
| 重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施 | 52 |
| 排水施設等の検討・整備 | 53 |
| 排水設備の耐水化の強化 | 54 |
| 大規模工場等への浸水リスクの説明 | 57 |
| 大規模工場等への水害対策等の啓発活動 | 58 |
| 浸水被害軽減地区の検討 | 59 |
| 適切な土地利用の促進、周知 | 60 |
| 樋門、樋管等の人員等の運用体制の確保 | 61 |
| 改正水防法への理解促進、浸水実績図の公表に向けた仕組みづくり | 62 |
| 水位周知河川外における発令基準検討 | 63 |
| ため池ハザードマップの作成、周知 | 64 |
| 避難行動要支援者の避難支援体制の整備 | 65 |
| 避難所における感染症対策 | 66 |
| メール情報配信システムの構築、利用登録促進 | 67 |
| 高齢者福祉部局への協議会等の情報提供や、地区防災計画の作成、 防災リーダー育成の支援など、共助の仕組みの強化 | 68 |
| 流域貯留機能の拡大(事前放流の実施・体制構築) | 69 |
| 河川施設の老朽化・耐震化対策 | 70 |
| 森林の整備・治山事業 | 71 |
| 想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫想定区域図 の策定・公表(水害リスク情報の空白域の解消) | 72 |
| 被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧 | 73 |
| 地域防災計画への反映 | 74 |
| ハザードマップ作成・公表 | 75 |
| 大規模土砂災害の監視・警戒・避難の体制構築 | 76 |
| 要配慮者利用施設の避難計画作成 | 77 |
| 要配慮者利用施設の避難訓練の実施 | 78 |
| 避難訓練の実施 | 79 |
| 教育、啓発活動の実施 | 80 |
| 村民を対象とした防災説明会の実施 | 81 |
| 関係機関が連携した土砂災害を想定した避難訓練の実施 (資材等の点検管理含む) | 82 |
| 重要水防箇所等の水災害危険箇所の情報共有と関係市村等との共同点検の実施 | 83 |
| 土砂災害危険個所の情報共有と関係市村等との共同点検の実施 | 84 |
| 上流と下流の市村間で整合の取れた避難指示等の発令基準の作成 | 85 |
| 斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制の確保 | 86 |

重要インフラの機能確保(排水機能による)

取組機関

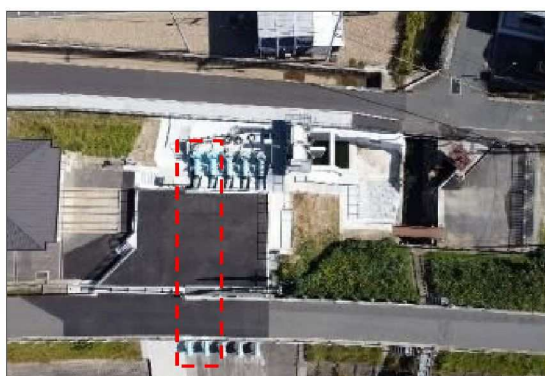
広島県三次市

連携機関

国土交通省、広島市

取組概要

三次市・広島県・国土交通省の3者により畠敷・願万地区における内水対策事業が実施された。役割分担のもと、貯留施設整備(市)、河川整備(県)、排水機場の機能増強・河川整備等(国)を実施し、内水による浸水深の低下を図るとともに、下流への流出抑制対策への寄与を期待した取組。



排水ポンプ施設



広島県による支川の改修



三次市による雨水貯留施設の整備

出典

- 国土交通省_流域治水優良事例集
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

樋門、樋管等の無動力化

取組機関

九州地方整備局 武雄河川事務所

連携機関

なし

取組概要

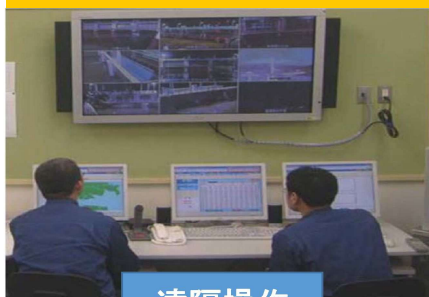
既存施設を活用した洪水被害軽減対策

※被害の軽減に向けた治水対策の推進(河川における対策)

既存施設を活用した洪水被害軽減対策として、堰、排水機場等の遠隔操作化、樋管等の無動力化について、検討を行うとともに、対策を進めている事例。

● 今後の対策の方向性と内容

管理施設の遠隔操作化



遠隔操作



門扉の閉操作

管理施設の無動力化



フラップゲート化



出典

- 六角川水系緊急治水対策プロジェクト 概要1. 被害の軽減に向けた治水対策の推進_資料
https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/rokkaku_project/gaiyou01.html

避難指示等の発令基準の設定

取組機関

京都府京都市

連携機関

なし

取組概要

防災気象情報から避難行動が直感的にわかるよう伝達することを目的に、災害発生の恐れの高まりに応じて行動を市民に促す情報と市民がとるべき行動を関連付けられている(表3)。さらに、住民の自発的な避難行動等を支援するために、防災気象情報と警戒レベルの関係性が明確にされている(表4)。

ただし、京都市では、山間部と都心部、また、北部と南部などによって、災害発生リスクが異なる恐れがあるため、きめ細やかに災害事象や地域を限定して、水害・土砂災害における避難情報の発令基準を定めている事例。

<表3 警戒レベルの種類>

| 警戒レベル | 行動を市民に促す情報 | 発表者 | 市民がとるべき行動 |
|--------|---|-----|--|
| 警戒レベル5 | 緊急安全確保 (災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合に、可能な範囲で発令) | 市 | 既に災害が発生又は切迫している状況。 命の危険 直ちに安全確保! |
| 警戒レベル4 | 避難指示 | 市 | 避難場所への避難や屋内安全確保など、速やかに適切な避難行動とるべき状況。 なお、避難場所への立退き避難がかえって命に危険を及ぼしかねないと思われる場合は、近隣の安全な場所への避難や自宅内のより安全な部屋への移動等の避難行動をとる。 ※「避難」は、必ずしも、避難場所に行くことではなく、あらかじめハザードマップなどでお住まいの地域の想定浸水深を確認するなど、避難場所への避難か屋内安全確保なのかを確認して適切な避難行動をとること。 |
| 警戒レベル3 | 高齢者等避難 | 市 | 避難行動要支援者とその支援者は避難を開始する状況で、その他の人は避難の準備を整える。 |
| 警戒レベル2 | 洪水注意報 大雨注意報等 | 気象庁 | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。 |
| 警戒レベル1 | 早期注意情報 | 気象庁 | 気象情報等の最新情報を確認するなど、災害への心構えを高める。 |

<表4 警戒レベル相当情報の種類>

| 警戒レベル相当 | 住民が自ら避難行動をとる際の判断に参考となる情報(警戒レベル相当情報) | | |
|----------|-------------------------------------|--------------------------|---|
| | 洪水に関する情報 | | 土砂災害に関する情報 |
| | 水位情報がある場合 | 水位情報がない場合 | |
| 警戒レベル5相当 | 氾濫発生情報 | 大雨特別警報(浸水害)※10 | 大雨特別警報(土砂災害)※10 |
| 警戒レベル4相当 | 氾濫危険情報 | 洪水警報の危険度分布(非常に危険) | ・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険) |
| 警戒レベル3相当 | 氾濫警戒情報 | ・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒) | ・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒) |
| 警戒レベル2相当 | 氾濫注意情報 | 洪水警報の危険度分布(注意) | 土砂災害に関するメッシュ情報(注意) |
| 警戒レベル1相当 | — | — | — |

(令和5年8月2日時点)

出典

● 京都市避難情報判断・伝達マニュアル[水害・土砂災害編](令和5年8月2日)

タイムライン作成

取組機関

長野県長野市

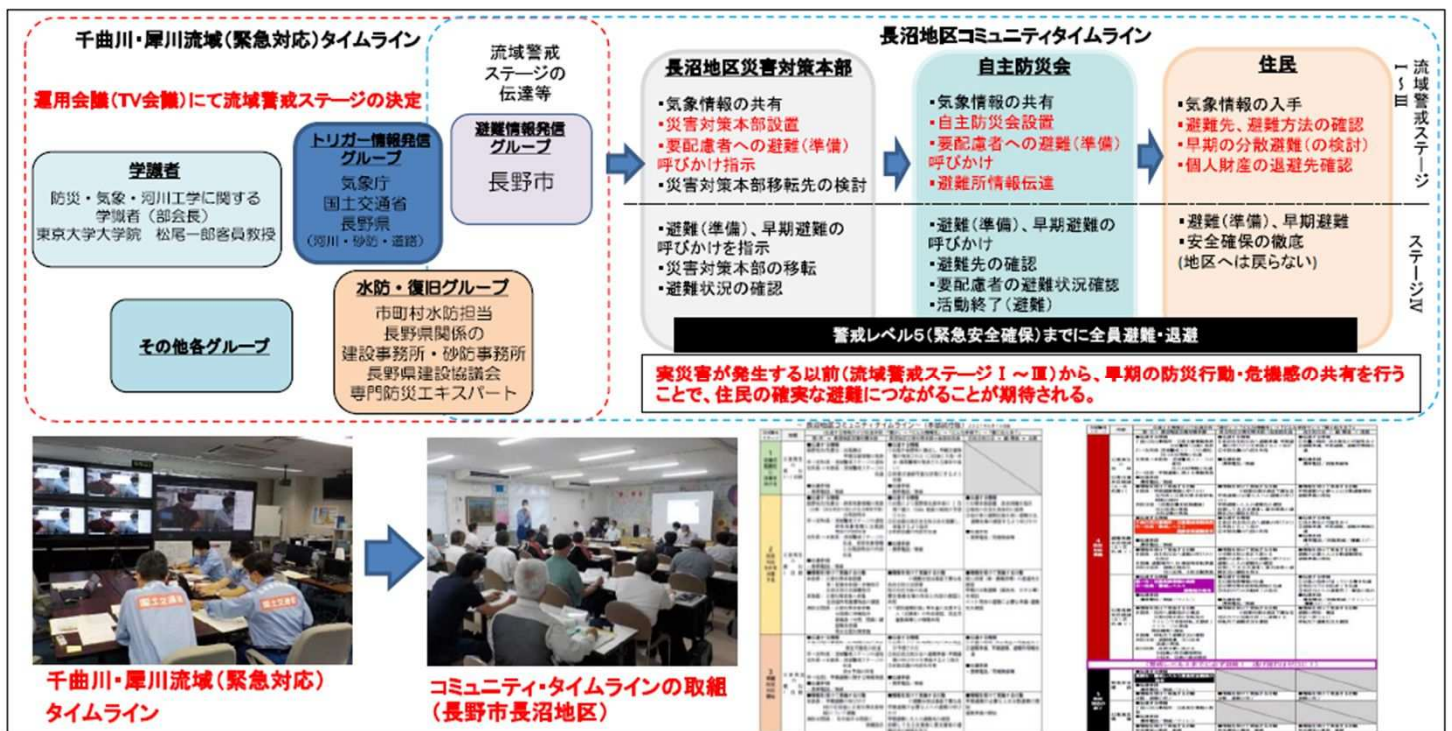
連携機関

なし

取組概要

豪雨に対応したタイムラインの普及促進

- 令和元年東日本台風による被災を受け、長野市長沼地区でコミュニティタイムラインを作成支援。
- 千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインと連動したコミュニティタイムラインの策定により、早期の防災行動に取り組み、地区までブレイクダウンしたタイムラインを作成している事例。



出典

- 千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

タイムライン更新の必要有無の確認 タイムライン更新

取組機関

長野県松川町

連携機関

なし

取組概要

豪雨に対応したタイムラインの更新(見直し)

水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難指示等の発令基準や水害対応タイムライン等を見直した事例。

【参加者:松川村、大町ダム管理所、浸水想定区域内行政区】

ダム管理所・自治体・地域住民との水害を想定した情報伝達訓練を実施

- ①大町ダム管理所長と村長のホットラインによる情報伝達
- ②国土交通省WEB会議システムを用いた情報伝達(共有)
- ③高瀬川堤内地へのサイレン・スピーカー放送による地域住民への情報伝達



令和3年8月29日(日) WEB会議システムを用いた情報伝達訓練の様子(松川村(左)、大町ダム管理所(右))

出典

- 千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月_資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

タイムラインに基づく訓練の実施

取組機関

佐賀県玄海町

連携機関

なし

取組概要

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト 玄海町の取組
～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

● 自主防災組織、消防団(水防団)、防災リーダーの育成

防災訓練の実施



情報伝達訓練



住民避難訓練(自主防災組織)



消防団による広報訓練



消防団による「こえかけ」広報訓練



防災セミナー

成果

- タイムラインに基づく実践的な訓練を反復することで、行動を定着させることができる
- 逃げ遅れを防ぐための防災意識の啓発が図れる
- 各自が情報を入手し判断することの大切さを理解してもらう

出典

- 令和5年度唐津・玄海圏域二級水系流域治水協議会唐津・玄海地域の県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会_資料
https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00379855/3_79855_up_g163ujac.pdf

多機関連携型タイムラインの拡充

取組機関

北陸地方整備局 千曲川河川事務所

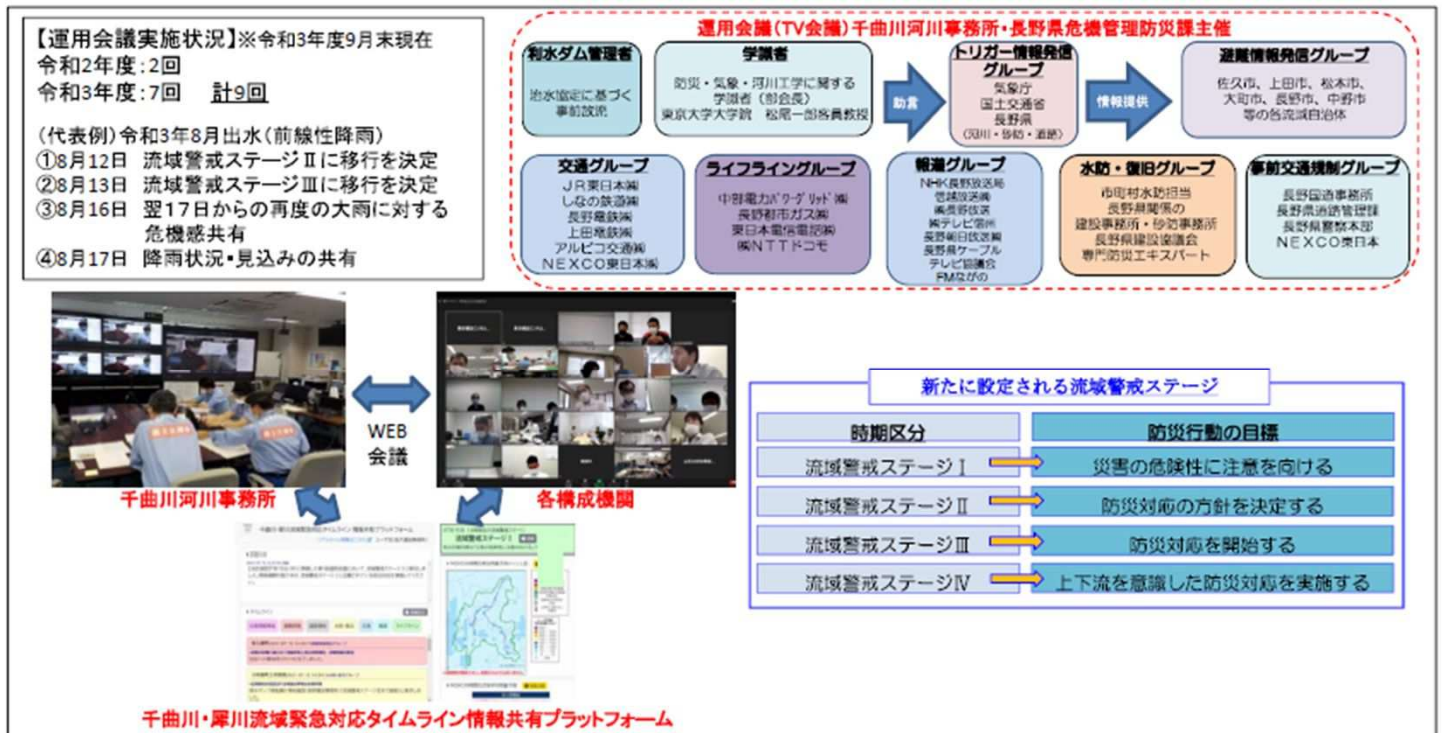
連携機関

流域市町村等

取組概要

豪雨に対応したタイムラインの普及促進

- 千曲川流域に着目した「千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン」を、令和2年9月より施行運用を開始
- 流域タイムラインを円滑に運営するためのツール「情報共有プラットフォーム」を開発し、各機関の状況を共有
- 構成機関が一堂に会した「運用会議」を開催し、流域全体で危機感を共有し早期の対応を実施できる体制を構築



出典

- 千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月_資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

洪水浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップの作成

取組機関

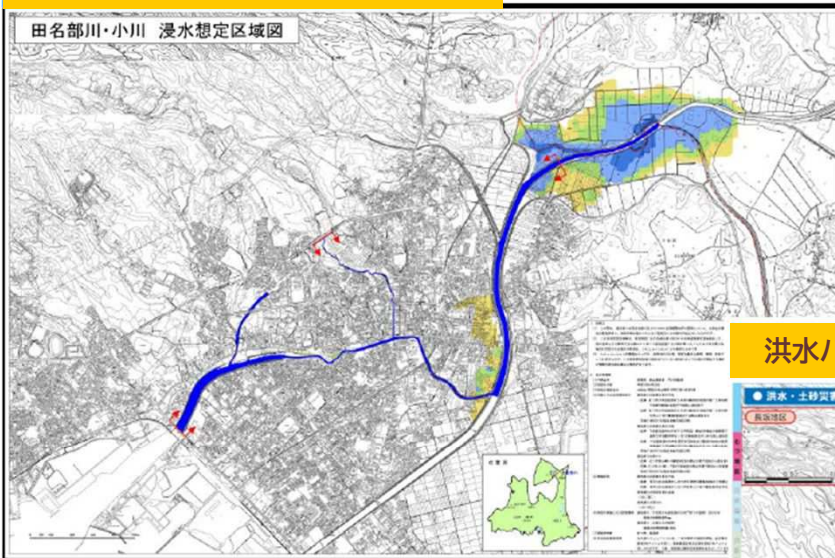
青森県

連携機関

なし

取組概要

浸水想定区域図(田名部川・小川)



【浸水想定区域図】

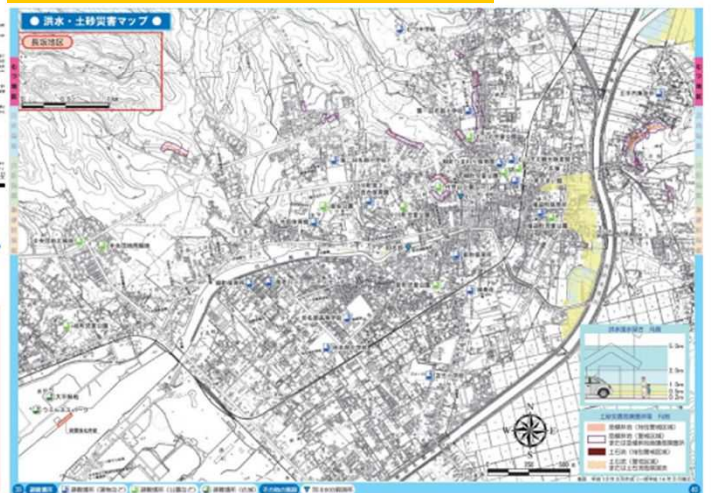
- ・浸水範囲
- ・浸水深

※河川管理者が作成し、市町村へ通知

【シミュレーション条件】

- ・降雨: 流域1時間雨量 53mm
流域24時間雨量229mm (1/50)

洪水ハザードマップ(市町村作成)



- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深
(ランク別)
- 0.0~0.5m未満の区域
 - 0.5~1.0m未満の区域
 - 1.0~2.0m未満の区域
 - 2.0~5.0m未満の区域
 - 5.0m以上の区域
- 浸水想定区域の対象となる
水位観測河川

【ハザードマップ】

- ・避難所の場所
 - ・避難所の連絡先
 - ・要配慮者利用施設 などを追加
- ※市町村が作成し、住民へ配布

H28年度より、想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成に着手

5

出典

- 現状の水害リスク情報や取り組み状況の共有 資料(青森県)
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/files/sanpachi_kamikita_gentaikyoku01_06.pdf

【参考】水害ハザードマップ作成の手引き(国土交通省、令和5年5月)

https://www.mlit.go.jp/river/basic.info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/pdf/suigai_hazardmap.tebiki_202305.pdf

中小河川の洪水浸水想定区域図を反映した水害ハザードマップの作成

取組機関

広島県呉市

連携機関

なし

取組概要

迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組【呉市】

- 洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作製・周知
- 避難計画の作成・確認

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布、ホームページへの掲載等により住民等へ周知
想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき、市町避難計画を見直し住民等へ周知



令和3年度末に作成した二河川・野呂川(想定最大規模・計画規模)及び一部中小河川(想定最大規模)の浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップ(印刷物)の周知
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/82/kouzuihazardmap-r3.html>

令和3年度末に作成したWEB版ハザードマップ(中小河川の想定最大規模を全て反映済み)の周知
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/82/web-hazardmap.html>

出典

- 令和4年度 of 主な取組事例広島県西部建設事務所管内【東ブロック】
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/541911.pdf>

広域避難に向けた調整及び検討

取組機関

板倉町、加須市、古河市、境町、坂東市、館林市、佐野市、気象庁、利根川上流河川事務所 等

連携機関

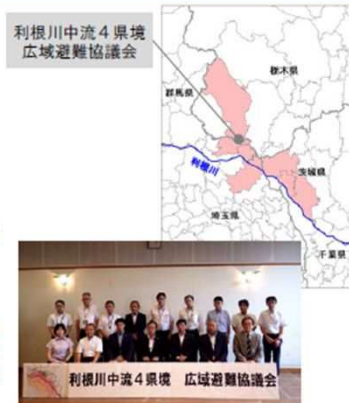
なし

取組概要

利根川中流4県境広域避難協議会

● 地区の概要

- 人口：約73万人（全人口）
約16万人（浸水想定区域内の人口）
- 対象災害：利根川の氾濫
- 構成機関：板倉町、加須市、古河市、境町、坂東市、館林市、佐野市、気象庁、利根川上流河川事務所等
- 取組背景：利根川氾濫時において流域自治体からの逃げ遅れゼロを実現すること目標とし、自治体間連携を含む広域避難体制を構築するため、平成29年8月に設立。令和元年東日本台風で初めて広域避難を実施した際の経験を踏まえ、「広域避難のタイミング」「広域避難先の考え方」「社会的な啓発等」について「利根川氾濫からの広域避難に関する基本的な考え方」を取りまとめた。



出典：国土交通省利根川上流河川事務所HP

● 取組概要

- ◆平成26年に、加須市（北川辺地域）、板倉町、古河市、境町、坂東市及び利根川上流河川事務所において、利根川の氾濫による大規模水害時における避難誘導体制に係る問題意識の共有、課題解決に向けた検討、関係機関の連携体制の強化を目的とした勉強会を設置・開催
- ◆平成29年8月22日に、広域避難の実現に向けた防災講演会を開催するとともに、上記勉強会を発展・衣替えし、新たに首長をメンバーとして、関係県及び周辺自治体、気象庁をオブザーバーに加え、「利根川中流4県境 広域避難協議会」を設立し、検討を開始
- ◆令和元年台風第19号では本協議会設置後初めて構成機関による広域避難が実施（P.3）
- ◆令和元年11月の第4回協議会では実施された広域避難の課題と今後の議論や検討の方向性等を共有
- ◆令和2年6月の第5回協議会では、「利根川氾濫における広域避難の基本方針」として広域避難のタイミング・広域避難先の考え方、社会的な啓発等についてとりまとめ



● 取組のポイント

- 広域避難先は、住民各自が自主的に確保した親戚・知人宅、勤務先、宿泊施設等を第一とする。
- 市町は、自主避難先が確保できない住民等のために、近隣市町との協議や調整等により、公的な広域避難先の確保や、浸水のおそれが低い地域での車中避難等の多様な避難の選択肢の周知に努める。
- 高齢者等の要配慮者のうち、**家族や地域でも避難が困難な住民を把握し、その人に対する広域避難支援を、行政中心で最優先に取り組む。**

出典

- 内閣府 | 水害からの広域避難事例集
https://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigai_kouikihinan/pdf/jireishuu.pdf

広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知

取組機関

東京都墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区

連携機関

なし

取組概要

江東5区広域避難推進協議会

● 地区の概要

- 人口：約260万人（全人口）
約250万人
（高潮及び洪水の浸水想定区域内の人口）
- 対象災害：荒川・江戸川の氾濫、東京湾の高潮
- 構成機関：墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区
- 取組背景：江東5区（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）は、海拔ゼロメートル地帯が広がっており、荒川・江戸川の氾濫や東京湾の高潮により、広範囲で長期間浸水が継続することが想定される。



● 取組概要

- ◆大規模水害による犠牲者ゼロの実現に向け、「江東5区広域避難推進協議会」を平成28年8月に設置し、大規模水害時の広域避難について関係機関と連携して検討。
- ◆平成30年8月22日の「第3回 江東5区広域避難推進協議会」にて、「江東5区大規模水害ハザードマップ」及び「江東5区大規模水害広域避難計画」を発表。



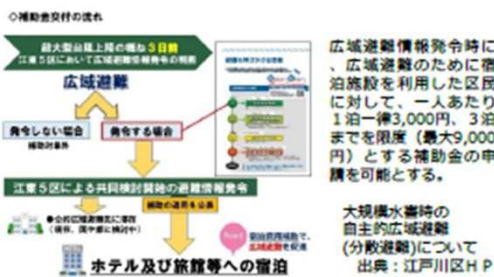
リーフレットを作成して住民に配布

江東5区広域避難計画のポイント

- 発令基準を設定
- 自主的な早めの避難を推奨
- 渋滞を考慮し、広域避難勧告を発令後、電車や徒歩での移動を推奨
（避難行動要支援者やその付添者は自動車による移動も可能とする。）

● 取組のポイント

江戸川区の宿泊補助



葛飾区の住民参加型の広域避難訓練



出典

- 内閣府 | 水害からの広域避難 事例集(令和3年5月10日公表)
https://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigai_kouikihinan/pdf/jireishuu.pdf

ハザードマップポータルサイトへの掲載

取組機関

長野県上田市

連携機関

なし

取組概要

● 住民への情報伝達手段の強化

- 令和3年7月から、市民向けの防災ポータルサイト運用開始した事例。



出典

- 千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月 資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

まるごとまちごとハザードマップの検討

取組機関

滋賀県

連携機関

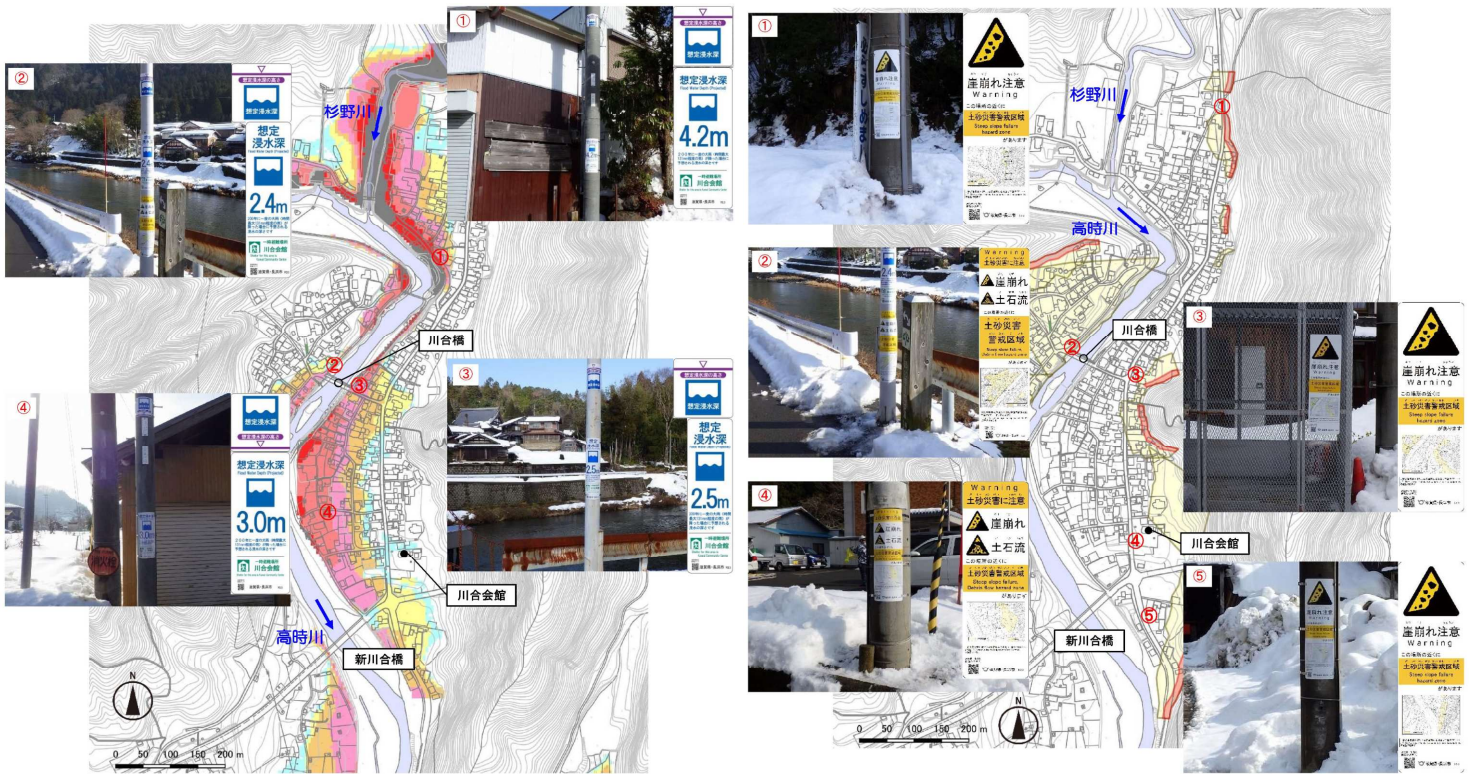
なし

取組概要

● 円滑かつ迅速な避難のための取組

- 水害・土砂災害危険性の周知
危険性周知が必要な箇所にもるごとまちごと看板を順次設置している事例。

● まるごとまちごと看板(まるまち看板)の設置 ー長浜市木之本町 川合地区ー



まるごとまちごとハザードマップ

土砂災害警戒区域現地標識

出典

- 長浜市木之本町 川合地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画【案】(令和5年7月)
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5452039.pdf>

まるごとまちごとハザードマップの検討

取組機関

奈良県生駒市

連携機関

なし

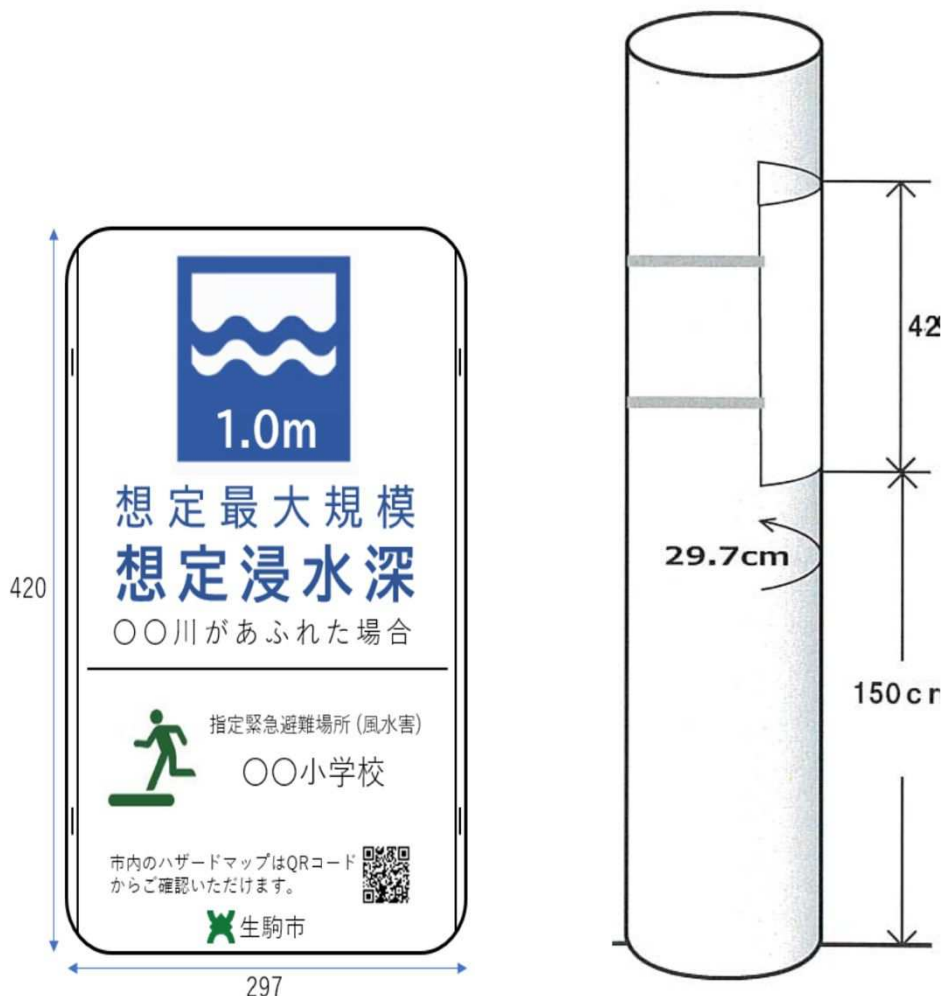
取組概要

● まるごとまちごとハザードマップを設置中

- 設置枚数：20枚
- 取付場所：生駒市内 浸水想定区域から選定
- 実施期間：令和6年7月23日～令和6年12月27日

● 主な内容

避難誘導・想定浸水深表示板を電柱等に設置予定。
平時においては住民、通行者及び旅行者等へ災害リスクを周知し、災害時には避難誘導の助けになることが期待される事例。



避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知

取組機関

五條市、下市町、東吉野村

連携機関

なし

取組概要

五條市や下市町では、ハザードマップに避難時に避難経路を選択する際の注意点を記載。また、東吉野村では、避難所までのおおまかな避難経路を記載している。

●避難ルートを考えてみてください。

実際に指定緊急避難場所および指定避難所まで歩いてみて、安全で避難しやすい経路を確認しておきましょう。夜道でも安全に避難できるように目印のある道路を選びましょう。

五條市



安全なルートで避難

避難所への経路は、川べりや低い道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

下市町

五條市、下市町ではハザードマップ情報面にて避難経路の考え方を記載

東吉野村では、ハザードマップに避難所までのおおまかな避難経路を記載



出典

- 五條市 洪水・土砂災害ハザードマップ
<https://www.city.gojo.lg.jp/soshiki/kiki/3/4/3/11425.html>
- 下市町 下市町防災マップ
<https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000000101.html>
- 東吉野村 防災情報マップ
<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/life/bousai/>

避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知

取組機関

安堵町

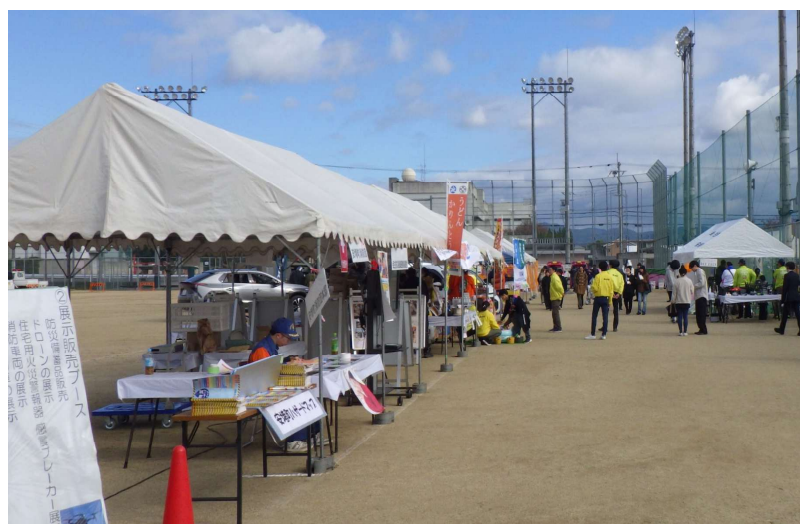
連携機関

なし

取組概要

災害協定先団体等による防災フェスタを開催し、住民などにハザードマップを配布し、防災減災関連を学ぶ啓発を実施した事例。

- 日 時：令和6年11月24日
- 参加機関：自衛隊・警察・消防・大和川河川事務所・幸田町、他災害協定締結先団体等
- 町災害協定締結団体等による防災関連ブースを設けた他、安堵町消防団や自主防災組織、町ハザードマップ配布ブースを設けて住民に配布を行い防災意識の高揚を図った。
- 消防庁から派遣された語り部による防災講演会を実施



防災フェスタの様子

工夫した点

- ① 防災講演会において、安堵町は町南部において大和川、富雄川、岡崎川の3河川が合流する地点となっており毎年大雨洪水警報等により水害が多く発生しており講演会の内容を水害対策に沿ったものを選定した。
- ② 自衛隊・警察・消防・ドローン等を体験型としてブースを設置し、多くの住民に直接触れてもらうことで、啓発を行った。

住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進

取組機関

五條市、大淀町

連携機関

なし

取組概要

ホームページにおいて、マイ・タイムラインの紹介、様式、記入例等を掲載している事例。

五條市 五條市マイ・タイムライン

マイ・タイムライン

五條市マイ・タイムライン (Wordファイル: 71.6KB)

五條市マイ・タイムライン (PDFファイル: 112.6KB)

五條市マイ・タイムライン (記入例) (PDFファイル: 193.4KB)

大淀町 OYODO TOWN

マイ・タイムラインで逃げ遅れゼロ!

マイ・タイムラインとは、台風の接近や大雨などにより河川の水位が上昇し、洪水が起こりそうになった場合の自分や家族の行動についてあらかじめ決めておくものです。いざというときに冷静に最善の行動がとれるよう、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「何をするか」を事前に決めておきましょう。

風水害時のマイ・タイムライン

| 平常時 | 気象・避難情報 | 行動すること | 事前に確認しておくこと |
|--------|-------------------------------|--|---|
| 目下から | 大雨や台風接近の予報 | ・テレビ等の気象情報や防災情報を確認し、避難開始の準備 | ・ハザードマップで自分の住んでいる場所の災害リスクを確認 |
| 大雨のおそれ | 【災害発生前日】 気象庁発表 | ・優先順位、要対策 (大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く) ・避難経路、避難場所の確認 ・大雨や洪水の危険に備えて、上階や2階以上の部屋に避難し、必要に応じて水かきなどの準備 | ・避難する場所の確認 ・避難する場所: ○○○区 ・避難時間: 5分 移動方法: ○ ・避難の要支援が必要な家族・友人の確認 |
| | 【災害発生当日】 (警戒レベル2) 気象庁発表 | ・テレビやインターネットなどで気象情報や避難情報を確認し、避難準備 ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く | ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 |
| 避難開始時期 | 大雨警報 注意警報 注意報 | ・避難の準備が完了し、避難場所へ避難 ・避難開始の準備が完了し、避難場所へ避難 | 【非常時(避難時)】 ○現金 ○身元確認(避難先避難先等)の印 ○身元確認(避難先避難先等)の印 ○身元確認(避難先避難先等)の印 ○身元確認(避難先避難先等)の印 |
| | 【警戒レベル3】 気象庁発表 | ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く | ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 |
| 災害発生 | 【警戒レベル4】 気象庁発表 | ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く | ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 |
| | 【警戒レベル5】 気象庁発表 | ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く ・避難し、大切な品物や大切なものを整理し、家の周囲や庭に置く | ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 ○名前 電話番号 |

出典

- 五條市_マイ・タイムラインを作りましょう
<https://www.city.gojo.lg.jp/soshiki/kiki/3/4/8208.html>
- 大淀町_風水害に備えましょう
http://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=869#link-6

住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進

取組機関

下北山村

連携機関

総務省近畿総合通信局・奈良県

取組概要

陸路の搬送ルートが途絶した場合を想定し、空路による搬送手順の確認と支援機器及び人員の搬送訓練のほか、住民への災害対策用移動通信機器等の操作体験訓練等を実施することにより、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る目的で実施。
また、中学生を対象に電波教室を開催し、災害時に利用する無線の仕組み等について学ぶ機会を提供した事例。

開催日時

- 日 時：令和6年11月13日(水)、14日(木)
- 実施場所：下北山小中学校、下北山村役場、下北山スポーツ公園及び池原公民館



訓練の内容

- ① ヘリコプターによる近畿総合通信局の移動通信機器等(※)の搬送
- ② 下北山小中学校 後期課程(中学生)生徒への電波教室及び通信機器操作体験
- ③ 住民参加による通信機器及びLPG エンジン式発電機操作体験
- ④ 下北山村役場と下北山スポーツ公園及び池原公民館との間等の通信確保訓練
- ⑤ 耐災害性の高いネットワーク技術を活用した通信網を利用した下北山村と奈良県との間の通信確保訓練

住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進

取組機関 上北山村

連携機関 なし

取組概要

● 地域版タイムライン作成研修の実施

一般財団法人消防防災科学センターの令和6年度市町村防災研修事業を活用し、消防団や民生委員、区長を対象に、地域版タイムライン(風水害)作成研修を実施した事例。



要配慮者利用施設の現状把握

取組機関

国土交通省

連携機関

なし

マニュアル、参考資料の紹介

参考資料として、国土交通省HPより、要配慮者利用施設の浸水対策に関わる、避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材(テキスト、動画)、事例集等が公開されている。

メニュー 自然水害(企業防災) 地下空間の 要配慮者利用施設の 工場・事業所の 災害情報及 浸水対策 支援一覧

要配慮者利用施設の浸水対策

浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、洪水等における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画等の作成など、本書に書かれた対応が必要となります。ここでは、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に役立つ情報を紹介しています。

お知らせ

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難勧告と避難指示が避難指示へ一本化されました。これに伴い、手引き等に記載されている「警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始」は「警戒レベル3の高齢者等避難」、「警戒レベル4の避難勧告、避難指示(緊急)」は「警戒レベル4の避難指示」、「警戒レベル5災害発生情報」は「警戒レベル5緊急安全確保」に読み替えていただきますようお願いいたします。

全国の取り組み状況

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況(令和4年9月30日現在)(令和5年1月17日)

- 水防法に基づき市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数 : 116,178
うち 避難確保計画を作成済み施設の数 : 99,149
 - 都道府県別の作成状況(PDF:83.3KB)
 - 市町村別の作成状況(PDF:509KB)
 - 都道府県別の作成状況(グラフ)(PDF:317KB)
- 過去の作成状況
 - 令和4年3月31日現在
 - 都道府県別の作成状況(PDF:83.3KB)
 - 市町村別の作成状況(PDF:320KB)
 - 令和3年9月30日現在
 - 都道府県別の作成状況(PDF:35KB)
 - 市町村別の作成状況(PDF:179KB)
- 計画の作成推移
 - 作成推移(令和4年9月30日現在)(PDF:240KB)

避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材

- 避難確保計画の作成・活用の手引き(令和4年3月)(PDF:5.4MB)
- 様式編

要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニングテキスト

要配慮者利用施設における避難確保に関する研修資料
～利用者の命、救えますか～

令和4年3月
国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課・砂防計画課

要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成・活用の手引き

(洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波)

令和4年3月

国土交通省 水管理・国土保全局

避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材等が公開されている

出典

- 国土交通省HP 要配慮者利用施設の浸水対策
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

要配慮者利用施設の避難計画作成の促進 要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

取組機関

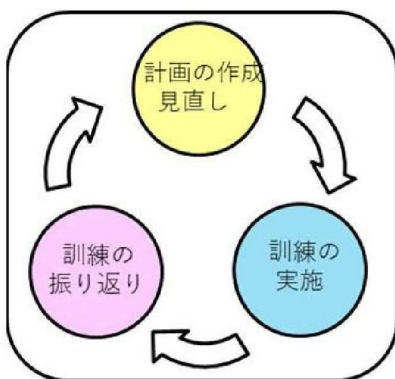
田主丸中央病院

連携機関

福岡県久留米市

取組概要

ハザードマップを通じた、河川氾濫など水害の危険性の認識、また、水防法に基づく避難確保計画の作成と毎年の避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。この様な取組により、令和5年7月10日の大雨時には、早期の垂直避難を開始できた事例。



- 令和5年7月10日大雨時の対応
福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水した。1階入居者約50人をエレベーターにて2階に垂直避難させたため、人的被害はなし。
(なお、避難後、停電によりエレベーターは停止。)

出典

- 国土交通省 流域治水優良事例集
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

要配慮者利用施設の避難計画作成の促進 要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

取組機関

大阪府松原市

連携機関

なし

取組概要

松原市における要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会

取組概要

松原市における要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会(2019.11.25/12.9 2日間)

前期講習会

11月25日(月)

避難確保計画作成のポイント説明に加え、避難確保計画作成における情報共有を目的として、「ワールドカフェ方式」で行いました。リラックスした雰囲気の中で、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組等を共有しました。

後期講習会

12月9日(月)

社会福祉施設等、学校、医療施設の3つのグループに分かれて検討を行いました。自施設の浸水深及び浸水継続時間の確認を行い、安全な避難先及び避難経路を複数検討し、避難経路図の作成を行いました。講習会終了後には、計画作成相談窓口の設置を行う。



① 避難確保計画作成におけるポイントの説明



② みんなで意見を出し合い、付箋に書き込み、情報共有



③ 様々な課題や知恵を共有 (スマートフォンで撮影)



① 避難場所・避難経路・避難のタイミングの検討



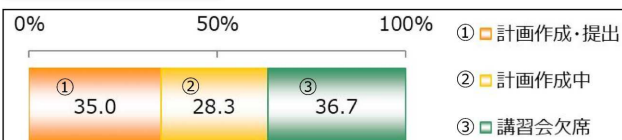
② 避難経路図の作成



③ 講習会終了後の相談窓口

講習会 実施結果

講習会 実施結果



施設管理者以外にも、松原市の協力で、他市町村の担当者も講習会を見学。(他市町村アンケート結果)

- 施設管理者を一室に会して、計画を作成させる講習会を参考に、実行させたい。
- 施設管理者が、計画作成するにあたり、どういった事に悩んでいるのかがわかった。

参加施設における主な意見



- （やるべきこと、課題など）
- 避難場所の指定
 - 避難経路の確認（利用者）
 - 避難場所の状況把握
 - 水害時は避難する所が遠い
 - 段差の多い階段
 - 避難通路が狭い
- （施設で工夫していること）
- 避難先の確保と周知徹底
 - 避難場所の掲示
 - ガイドマップでの確認
 - 避難先との連携をとっている
 - 避難先の施設（学校）と連携
 - 避難通路確保
- 避難誘導体制等
- 24時間の連絡体制
 - 職員間でSNSを共有
 - スタッフの連絡先を紙で持つ
 - 緊急時の連絡網の整備
 - 避難時引き渡しカードの作成
 - 避難時 待機・休園 メールによる連絡
 - 保護中に警報発令時は 隣室（メール通知）
 - 保護者には全員一斉配信メールで即座対応
 - 保護者引き取りルート
 - 夜間連絡網作成
 - 夜間を想定した職員への連絡
 - 利用者にも注意を促している（危ないと思ったら来い事） など

出典

- 大阪府HP 松原市における要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/17/koushu_1.pdf

小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関

五條市

連携機関

なし

取組概要

小学生を対象とした防災教育として、災害対策には「自助」「共助」「公助」の3つが必要であること、その中でも自分たちの身は自分で守る「自助」、困ったときはみんなで助け合う「共助」の大切さや、避難施設の確認などを実施した事例。

● 防災教育メニュー

- 紀伊半島大水害の被災箇所等について
- 過去の災害歴史学習
- 避難所開設体験(段ボールベッド・トイレの組立)
- ハザードマップを活用した学習
- マイタイムラインの作成 など

● 小学校における防災教育の様子

パワーポイントを使った説明



ハザードマップの確認



防災教育実施状況

令和2年度 1校
令和3年度 2校
令和4年度 3校
令和5年度 3校
令和6年度 6校
※R7.2/5 時点

● 感想等

パワーポイントで実際に写真や資料を見ることやクイズ形式で参加してもらうことで、難しい言葉で説明するよりも伝えたいポイントや災害の様子がイメージしやすかったものと思われる。また、ハザードマップを初めて見る子どもたちも多いため、自宅や学校、避難所を結ぶ経路にどのような危険箇所があるか学んでもらうことができた。

小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関 五條市

連携機関 なし

取組概要

五條市で小学生を対象に災害対策には「自助」「共助」「公助」の3つあることを伝え、その中でも「自助」の自分たちの身は自分で守ること、「共助」の困ったときはみんなで助け合うことの大切さを説明、避難施設の確認などの防災教育を実施した事例。

● 町内各地区での防災学習会の実施

- 日 時：①令和6年6月30日 ②令和6年7月21日 ③令和6年9月23日
- 実施場所：①轟地区 ②左曾自治会 ③山口自治会
- 内 容：能登半島地震から学ぶ防災対策について



● 工夫した点

- ① 石川県穴水町での(R6.2.25～R6.3.4)の罹災業務発行業務支援の際、見聞きした現場の状況や被害を受けられた方々、職員の方々の苦悩等について、資料を用いて説明
- ② 自助・共助・公助の役割について説明した上で、平時から備えておくべきもの、体制について各地区で考えていただけるよう方向付けるように説明
- ③ マイタイムラインの例や備蓄品(災害時に備えておくると便利なもの)等を紹介

小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関

十津川村

連携機関

なし

取組概要

● 防災対策を主題とした地区別懇談会を開催

- 日時：令和6年7月25日～10月10日（地区別に合計9回実施）
- 対象者：全村民
- 内容：地区防災計画の策定に関する案内、促進
防災倉庫について
防災訓練の実施について

懇談会の様子



● 工夫した点

- ① 令和6年能登半島地震の状況について現地で実際に支援を行った職員が当時の状況を説明した。また日向灘の地震により発表された南海トラフ地震臨時情報から、災害への備えと村での対応について説明し、改めて自助・共助の重要性について触れ、地区防災計画の策定を促した。
- ② 蓄電池やガス発電機等の展示、紹介
- ③ 様々な内容の訓練を例に、防災訓練の実施について呼びかけた。

小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関 天川村

連携機関 なし

取組概要

天川小中学校の4年生～9年生を対象に、天川村で行っている防災対策や避難所の運営等を学習し、もし災害が発生し、避難所で生活する状況になった時、自分達ができることは何かを考えるワークショップを実施した事例。

● ワークショップを実施

- 開催日時：令和6年7月8日(月)
- 対象者：天川小中学校4年生～9年生



小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関

五條市

連携機関

なし

取組概要

五條市では平成23年9月の紀伊半島大水害を風化させないために、これからの将来を担う子どもたちへ災害の恐ろしさや災害から学んだ教訓を継承した事例。

● 内容

- 五條中学校・五條小学校・五條南小学校の生徒を対象に令和6年8月27日に災害発生現場で防災教育を実施。
- 実際に災害対応を行った元市職員から話を聞き、被災地(五條市大塔町 宇井地区)を見学。
- 自分たちが住んでいる地域を舞台にハザードマップを活用し、マイタイムライン作り訓練を実施。
- 段ボールベッド等の組立を通じた避難所体験を実施。

● 防災教育の様子



● 感想等

実際に被災地を視察し、復旧された現在と当時を見比べてもらった。机上で学習するよりも被害の規模や復旧復興までのイメージが湧き、より一層の理解を深めれたと思われる。防災教育を受けた学生たちからも色々な質問が出て熱心が伝わってきた。マイタイムライン作りでは、自宅や学校、避難所を結ぶ経路にどのような危険箇所があるか確認できたことに加え、早めの避難の重要性や事前にできる取り組みについて学んでもらうことができた。

小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関 香芝市

連携機関 奈良地方気象台

取組概要

● 市内小中学校の教職員を対象とした学校危機管理(気象災害への対応)に関する研修の実施

- 日 時：令和6年8月8日
- 主 催：香芝市危機管理課、学校支援室
- 参加者：市内14小中学校教職員(校長・教頭)
- 講師：奈良地方気象台



● 研修の目的

教職員が、各小中学校の地域特性に応じて、危険箇所の把握や休校判断などができるようになることを目指し、児童・生徒の安全な登下校を確保するため、市防災担当課と学校担当課が合同で防災研修会を実施。

● 研修内容

- ① 奈良地方気象台より講師を招き、市内全小中学校の教職員(校長・教頭)に対し、防災気象情報の解説とその活用方法について講義。
- ② 防災気象情報について学んだ後、過去に避難情報が発令された大雨時の気象情報を基に、各学校区に分かれて防災マップを用いたグループワークを実施。参加者は、児童・生徒の安全を確保するための対応策について話し合い、各班で結果を発表。

小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

取組機関

平群町

連携機関

なし

取組概要

● 地域を対象とした水害教育等の実施

- 日 時 : ①令和6年5月19日(日)
②令和6年9月12日(木)
③令和6年10月21日(月)
- 参加機関 : ①平群町 - 光ヶ丘自治会
②平群町 - 平群北小学校
③平群町 - 若井自治会
- 実施期間 : 随時実施

● 工夫した点

用語を小学生(4年生48名)にわかる内容に簡単に水害から身を守るための防災学習を実施。

水害リスクの程度に応じた水災害意識啓発の広報 (出前講座の実施)

取組機関 大淀町

連携機関 なし

取組概要

● 防災出前講座の実施

令和5年度は全国的に水害による被害が多く発生したことから、水害についての出前講座の依頼が多かった。防災の基本的な内容を中心に、水害・土砂災害の危険性、避難方法や情報収集の方法など、より具体的な内容で講座を行った事例。

ハザードマップの見方
地図上で、色が塗られていたり、色枠で囲われているところが危険ゾーン

洪水
10.0m以上
5.0～10.0m未満
3.0～5.0m未満
0.5～3.0m未満
0.5m未満

土砂災害(特別警戒区域)
急傾斜地の崩壊
警戒区域
特別警戒区域
土石流
警戒区域
特別警戒区域

有線放送受信施設区域
受信距離の中心長500m
月線放送
放送機

16ページを拡大

防災情報入手先(国土交通省の川の防災情報)
川の増水状況やダムなどの情報がリアルタイムで確認できる

インターネットで検索 川の防災情報

外に出るときが危険な場合は・・・

▶ **垂直避難**
浸水のおそれがあるときは、建物の中のできるだけ高いところに

▶ **水平避難**
土砂災害のおそれがあるときは、建物の中のできるだけ崖(山側)から離れたことに

● 工夫した点

- 令和3年に作成した町ハザードマップを参加者全員に配布。改めて自宅周辺の危険区域や避難場所について確認。
- 9月5日実施の防災出前講座では、マイ・タイムラインの様式を配布。その場で、解説を交えながら、参加者がマイ・タイムラインを作成。

風水害時のマイ・タイムライン

| 通常時 | 大雨のおそれ | 避難開始時期 | 災害発生 |
|--|--|---|---|
| <p>【通常時】 自宅周辺ハザードマップを確認し、危険区域や避難場所を確認する。</p> <p>【避難場所】 自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。</p> | <p>【大雨のおそれ】 大雨の予報や浸水情報を受け、自宅周辺の危険区域や避難場所を確認する。</p> <p>【避難場所】 自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。</p> | <p>【避難開始時期】 大雨の予報や浸水情報を受け、自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。</p> <p>【避難場所】 自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。</p> | <p>【災害発生】 大雨の予報や浸水情報を受け、自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。</p> <p>【避難場所】 自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。</p> |

事前に確認しておくこと
自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。

避難時の行動
大雨の予報や浸水情報を受け、自宅周辺の危険区域や避難場所を確認し、避難場所を確認する。

作成年月日： 年 月 日

水害リスクの程度に応じた水災害意識啓発の広報 (出前講座の実施)

取組機関

上牧町

連携機関

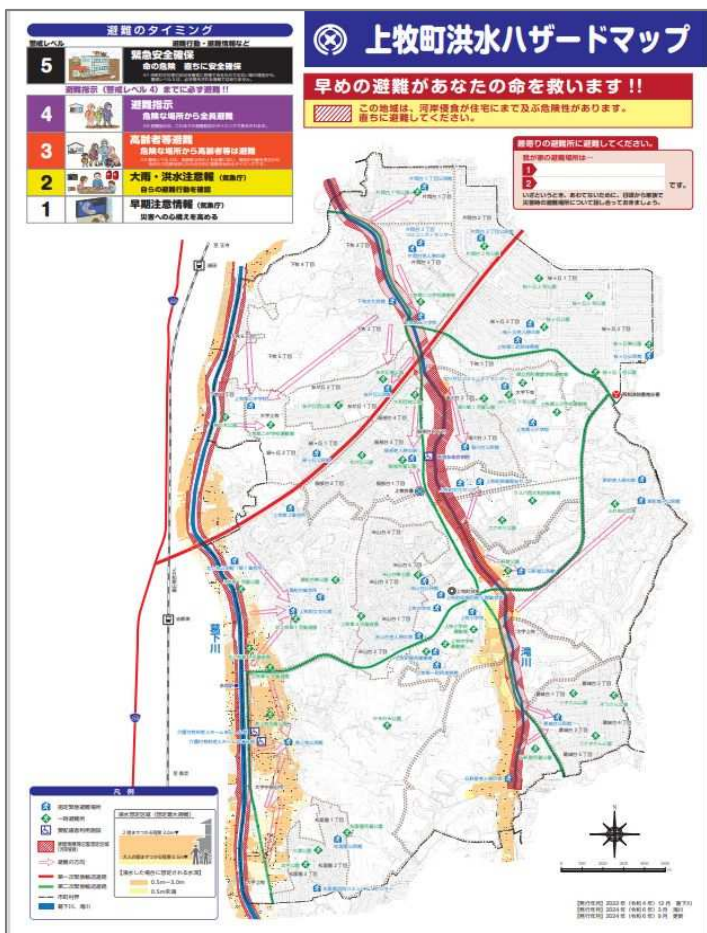
奈良県

取組概要

● 防災出前講座の実施

● ワークショップの開催

上牧町では、自分達の命を自分達で守るために、「土砂災害・水害等の地域防災マップ」を作成しながら、地域の危険な場所を教えあい、話し合い、どうやって避難するかを話し合う場を設け、「土砂災害・水害等の地域防災マップづくり」を通して自助・共助について考える機会を作り、防災意識の向上を目的としたワークショップを開催した事例。



ミニ講座



マップ作り



出典

● 上牧町ホームページ(防災ページURL)

https://www.town.kanmaki.nara.jp/life_scene/bousai_syoubou/345.html

住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有

取組機関

宮城県、宮城県岩沼市

連携機関

なし

参考事例

【訓練行事への参加促進】 地区独自の防災訓練において「参加意識」を高める工夫

● 岩沼市 本町第一親交会自主防災組織

- 本町第一親交会では、市の総合防災訓練とは別の季節・日程に、町内会独自の防災訓練・イベントを設定し、参加者が集まりやすく、楽しみながら学べる工夫を取り入れている。
- 平成30年度の訓練では、一般の住民を対象に、防災に関するクイズ(正解者には防災グッズを進呈)を取り入れ、会場を盛り上げながら学ぶ機会を設けた。平成29年度は、子供の参加と体験を重視し、複数の訓練・学びの場をスタンプラリー式に回れる工夫を取り入れ、いずれもゲーム要素と防災知識を深める取組に力を入れている。

● 進め方とポイント

①防災クイズ

- 災害時(水害、電害等)に身を守る行動や、消火器の使用法、災害に備えて備蓄しておく役立つグッズについて体験をもとに紹介するなど、ゲームの要素を取り入れながら、学びを深めるクイズを多数用意した。
- 一番早い正解者には、数百円程度の防災グッズを進呈したほか、会場が盛り上がるように進行や説明も工夫した。



親子で学べる防災クイズ



役立つ備蓄グッズの紹介

②防災スタンプラリー

- 子どもも大人も体験できる訓練として、①ロープ結び、②新聞紙を使ったスリッパ折り紙(地震発生時の足の保護)、③発電機の始動体験、④担架搬送の体験を準備し、スタンプを集めながら4訓練を体験できるよう工夫した。
- 特に、子どもの参加を呼びかけ、スタンプを貯めながら4つの訓練をすべて体験できるよう、楽しみの要素も交えて企画した。

● この取組のポイントや「なぜ、できたのか」など

- 防災訓練に住民や子どもが参加してもらえるよう、楽しさや体験を重視した訓練項目を工夫し、クイズやスタンプラリーをほかの訓練項目と組み合わせている。

出典

● 宮城県 | 住民参加・取組の促進

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/8132/841934.pdf>

住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有

取組機関

熊本県球磨村

連携機関

なし

参考事例

取組概要

- 村を複数のブロックに分け、出水期までに実施すべき取組を話し合う「村民防災ブロック会議」を実施し、村民が自らが考えた取組を実践した事例。
- 会議で話し合った内容を発展させた実動訓練「全村民が避難について考える日」を実施した事例。

取組のきっかけ

- 球磨村は、人口3,179人、高齢化率47.2%(令和4年2月現在)で、一級河川球磨川の中流域にあり、急峻な山谷沿いに79の集落が存在。
- 令和2年7月豪雨をはじめ、長年にわたり球磨川水系の水害被害を受けており、村民が自ら考えて避難することが必要として、取組を実施。

取組のポイント

- 年間を通じて住民の防災意識を向上させることを目指して、特に4月から梅雨に入るまでの約2カ月半の間に、住民が参加する防災イベントを集中的に実施。



村民防災ブロック会議

- 村を複数ブロックに分け、出水期前までに実施すべき事項をブロックごとに話し合う会議を実施。

全村民が避難について考える日

- 令和4年は約150名が参加し、自分の居住地域は安全か否か、避難するとすれば携行品及び避難場所はどこか、どの様に避難するのか等、住民一人一人が考え話し合った。

取組のポイント

- 令和4年台風14号では、自然現象、防災無線等の行政からの指示のほか、地域の消防団、自主防災組織等呼びかけ、特に自主防災組織等が防災行政無線を利用して自主的に避難を呼びかけた。

ブロック会議の状況



実動訓練の状況



出典

- 内閣府(防災担当) | 住民の適切な避難行動の促進に向けた好事例集(令和5年6月)
https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/jumin_hinan.html

住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有

取組機関

川上村

連携機関

警察、消防団

取組概要

● 住民参加型の避難訓練の実施

- 日 時：①令和6年9月7日
- 参加人数：644名（うち村民529名、消防団62名、職員53名）
- 実施期間：毎年実施

● 訓練の流れ

- 大型台風の接近により土砂災害警戒情報が発表。
- 全村民対象に避難指示を発令。
- 各地区の避難所に避難。

● 成果

- 毎回6～7割の村民が参加し、防災意識の向上に取り組んでいる。



住民参加型の避難訓練の実施状況、今後の予定等の共有

取組機関

宇陀市

連携機関

なし

取組概要

指定緊急避難場所「ぬく森の郷」を使った避難所開設・運営訓練の実施

災害発生時の避難所開設を想定し、「避難所の受付と避難誘導訓練」「避難者エリア設定と資器材取り扱い訓練」を実施した事例。

- 日 時：令和6年11月16日
- 参加者：宇陀市室生地域内のまちづくり協議会役員

工夫した点

避難者が長期化した場合、避難所の運営には市民の協力が不可欠であるため、地域を変えて計画的に訓練を実施。

取り組みによる効果

避難に係る知識の一部を知り、集会所や公民館のような自治会レベルでの自主避難所開設に役立つ。



居住スペース設定



簡易トイレ作成



段ボールバット組み立て



パーティションテントの設営

共助の仕組みの強化

取組機関

栃木県さくら市

連携機関

宇都宮大学

参考事例

ソフト対策の主な取組 -逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組-

● 共助の仕組みの強化

- 具体的な取組
自助、共助を目指した自主防災組織の充実

● 具体事例

宇都宮大学と協働で自主防災組織設立を推進した事例

● さくら市

① 防災マルシェ開催

日時：令和5年11月11日

内容：氏家駅東口(自主防災組織未設立地区)で、イベント開催

消火器体験、避難所用パーテーション体験、マイタイムライン講座、防災ランタン作り 他

主催：さくら市、宇都宮大学地域デザイン科学部3年

協力：防災士ママくらぶさくら、氏家消防署、東京電力パワーグリッド(株)

② 自主防災組織未設立地区に資料配布

日時：令和6年1月17日



出典

- 令和6(2024)年度 第1回栃木県減災対策協議会

https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/gensaitaisakukyougikai/documents/2024dai1kaigensaitaisakukyougikai_siryu3-3.pdf

リアルタイム情報の沿川住民への提供等

取組機関

五條市、大淀町

連携機関

なし

取組概要

下市町では、NHKデータ放送の視聴方法を紹介。また、川上村では文字や音声、画像などで分かりやすく確認できる川上村 防災・行政ナビを提供している事例。



下市町では、NHKデータ放送の視聴方法を紹介



川上村では、川上村 防災・行政ナビを提供

出典

- 下市町_NHKデータ放送の紹介
<https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001279.html>
- 川上村_川上村防災ナビ
<https://www.vill.kawakami.nara.jp/life/docs/2020032500024/>

リアルタイム情報の沿川住民への提供等

取組機関

斑鳩町

連携機関

町内自主防災組織等

取組概要

● 斑鳩町自主防災連絡会の運営

- 町内の自主防災組織、防災士、防災に関心のある者の相互の連携強化を目的として令和5年度に設立した「斑鳩町自主防災連絡会」の総会(研修・意見交換会)を実施した事例。

日 時：令和6年7月21日(日)

参加機関：①町内自主防災組織 ②町内防災士
③町内の防災に関心のある方
④奈良県防災士会 ⑤気象庁 奈良地方気象台

実施内容：意見交換会等を通じ、各団体の活動や、課題などの共有。



● 災害情報の収集・把握・管理システムの導入

- 効率的な災害情報の収集・把握・管理・情報配信を目的に、(株)アルカディアが運用するSpeeCAN Timeline、映像通報システムを導入。

導入日：令和6年7月1日～



実施概要：SpeeCAN Timeline(スピーキャン タイムライン)

- ・現場に出動した職員からの情報や写真について、役場(災害対策本部)との共通の地図上で管理し、情報共有を行う。
- ・連携する防災アプリ(ハザードン)へ情報連携することが可能であり、住民への通行止情報、浸水区域、避難所開設情報等の情報伝達を行う。

土砂災害警戒情報を捕捉する情報の提供

取組機関

滋賀県

連携機関

なし

取組概要

● 土砂災害危険個所以外の抽出・基礎調査

| 取組項目 | 実施時期 | 取組機関 |
|-----------------------------------|----------|------|
| ・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する | 2020.3まで | 滋賀県 |

| 取組の流れ | 実施機関 |
|---|------|
| ① 昨年度基礎調査を完了、公表した122箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する | 滋賀県 |

| 2019年度 基礎調査実施箇所数 | |
|------------------|-------|
| 市町 | 調査箇所数 |
| 彦根市 | 45 |
| 愛荘町 | 6 |
| 甲良町 | 4 |
| 多賀町 | 67 |
| 合計 | 122 |

● 土砂災害リスクの現地表示

| 取組項目 | 実施時期 | 取組機関 |
|--|------|------|
| ・毎年協議会の場において、水害危険性および土砂災害の危険周知について情報共有する | 順次実施 | 滋賀県 |

| 取組の流れ | 実施機関 |
|---|------|
| ① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する | 滋賀県 |

2020年度 標識設置状況

位置図

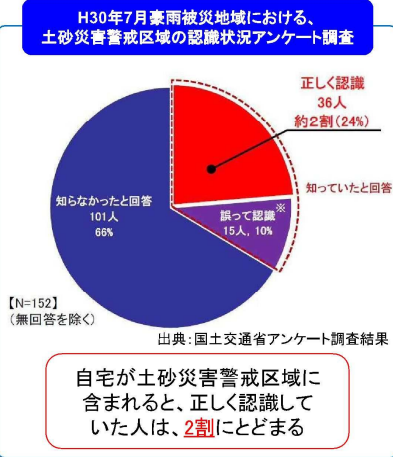
<彦根市> 計 3箇所
 荒神山公園野球場
 荒神山少年自然の家

標識デザイン① (荒神山少年自然の家)
 標識タイプ (B300×H800)

詳細図(A2)を建物内に掲示

標識デザイン② (荒神山公園野球場)
 壁面設置タイプ (B1500×H1200)

壁面設置タイプ (B1500×H1200)



土砂災害警戒区域の現地標識設置イメージ

日頃から住民等に認知される箇所に設置し、認知度を向上

土砂災害警戒情報発表時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る

出典

- 滋賀県 | 第6回湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会資料2(令和3年5月31日)
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5261564.pdf>

簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置検討・整備

取組機関

山形県

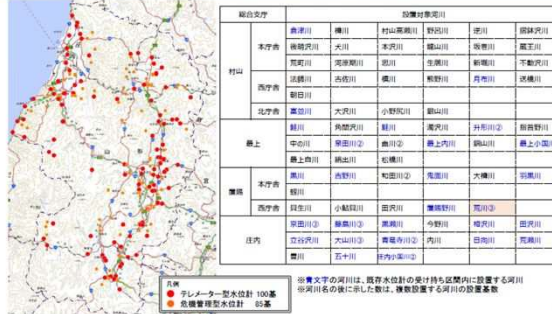
連携機関

小国町、山形県、山形地方気象台、北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

取組概要

危機管理型水位計の運用開始

- 平成31年4月より、「川の防災情報」ホームページにて平成30年度に設置した危機管理型水位計85基の水位情報の公開を開始
- 設置箇所は、受持ち区間の長い既存水位計の補充が必要な河川、重要施設が近接する河川、近年家屋への浸水被害が必要な河川等から選定
- 住民の避難判断の目安とするため、関係市町にリーフレットを提供し周知を図った。



量水標の整備

○住民の目に留まりやすい場所に避難に結びつく量水標や標識を設置



▲ 見やすい量水標の設置 野沢川（南花沢市野沢沢）

| 総合支庁 | 設置対象河川 | |
|------|-----------|-----------|
| | R01年度実施 | R02年度予定 |
| 村山 | 本庁舎 | 馬見ヶ崎川 |
| | 西庁舎 | (完了) |
| 北庁舎 | 荒川 | 荒原川 |
| | 東上 | 荒川 |
| 置賜 | 本庁舎 | 荒川 |
| | 西庁舎 | (完了) |
| 川内 | 荒川 | 荒原川 |
| | 庄内 | 荒川 |
| 合計 | 21河川 26箇所 | 22河川 24箇所 |

※河川名の後に示した数は、複数設置する河川の設置基数

簡易型河川監視カメラの設置

- 出水時にリアティイーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促すため、新たに簡易型河川監視カメラ91基を設置
- 最新の画像を河川情報センターが運営する「川の防災情報」のホームページで公開予定（令和4年4月1日運用開始）
- ※ズームや露出などの機能を併設して機能を向上させることによりコスト化を図ったもので、一定期間で静止画像を撮影し、LTE回線などの無線通信で伝送するもの



▲ 設置画像（上：昼間 下：夜間）

凡例
● 簡易型河川監視カメラ 91基
● 従来型監視カメラ 5基
(県管理)



出典

- 荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会第6回幹事会・第5回協議会(令和2年5月22日書面開催)資料 <https://www.pref.yamagata.jp/documents/4112/shiryo02.pdf>

簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置検討・整備

取組機関 奈良市

連携機関 なし

取組概要

● 目的

- 水位センサーを市内の中小河川等に10基程度設置し、それぞれの水位状況をリアルタイムで確認することができるシステムを構築することで、水防活動や地域住民の避難の支援に利活用する事例。
- 令和7年度4月運用開始予定。

● 効果

- 水位センサーからのリアルタイム水位情報を自動的に収集することで、現場確認のための人員を減少させるとともに、限られた人員を効率的に配分。
- カメラでは判断できない具体的な水位情報を得られることで、数値分析による予測精度を高めた住民への避難情報発令が可能。



例：押熊川

レーダ雨量計等の代替手段の利用(情報提供場所の理解促進)

取組機関

黒滝村、吉野町

連携機関

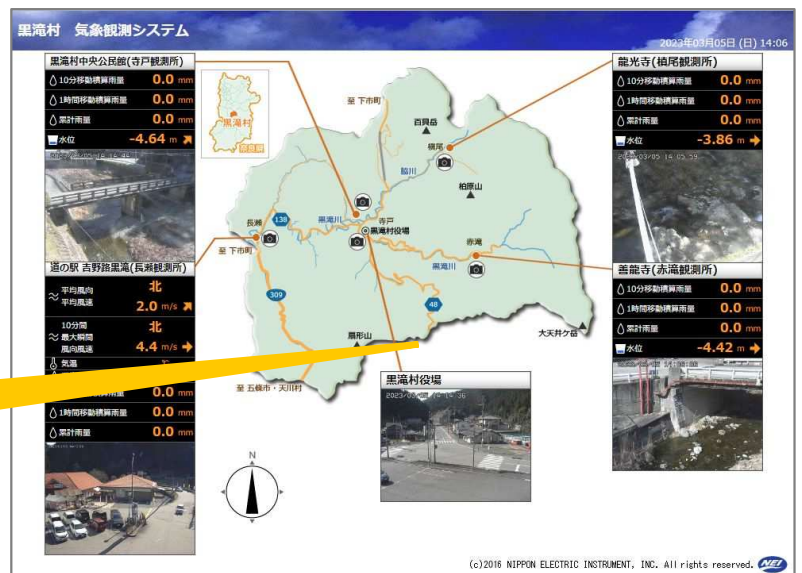
なし

取組概要

吉野町では、「Yahoo!防災速報」を利用し、吉野町独自の緊急情報を配信。また、黒滝村では、「黒滝村気象観測システム(LIVE映像)」の配信に加え、村内5箇所に無料で利用できるWi-Fiアクセスポイントを提供している事例。



吉野町では吉野町独自の緊急情報を配信



黒滝町では黒滝村気象観測システム(LIVE映像)を配信

出典

- 黒滝村_気象観測システム
http://bousai.vill.kurotaki.nara.jp/cam_weather/index.html
- 吉野町_「Yahoo!防災速報」を活用した緊急情報
<http://www.town.yoshino.nara.jp/chomin/shoubou/yahoo.html>

レーダ雨量計等の代替手段の利用(情報提供場所の理解促進)

取組機関

内閣府

連携機関

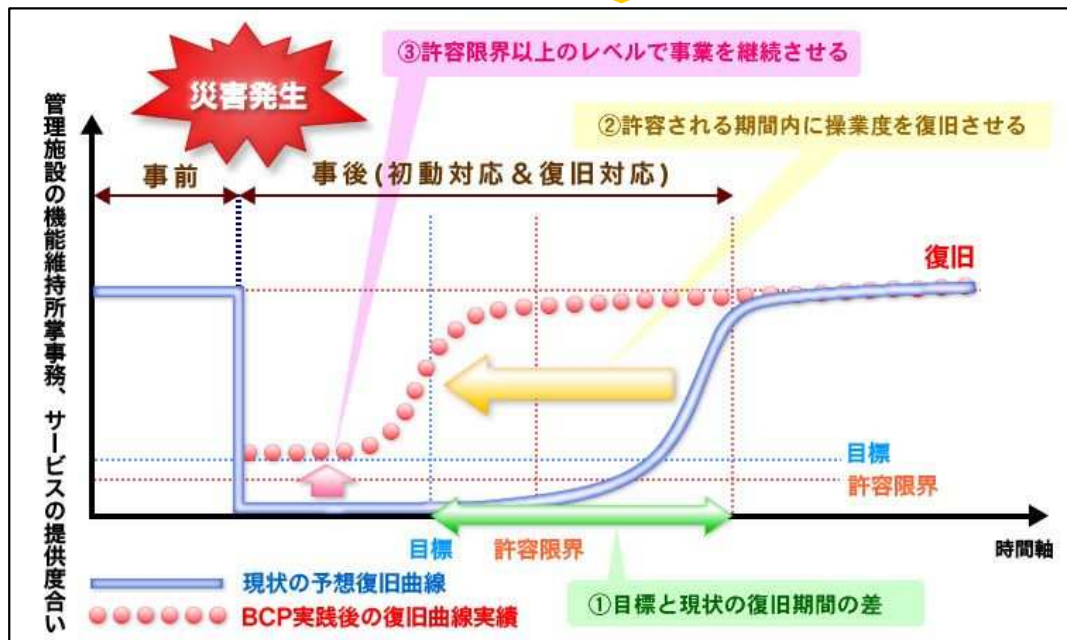
なし

マニュアル、参考資料の紹介

参考資料として、内閣府HPより、事業継続の取組の流れや必要性、実施が求められる事項等が記載されたガイドラインおよび企業の事業継続計画(BCP)の策定事例等が公表。



事業継続の取組の流れや
必要性、実施が求められる事項等が
記載されている



出典

- 内閣府HP 事業継続ガイドライン(令和3年4月)
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/pdf/guideline202104.pdf>
- 企業の事業継続計画(BCP)の策定事例
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/bcpjirei.html>

水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進

取組機関

下市町

連携機関

なし

取組概要

具体的な事例として、下市町では、ホームページで消防団員を募集。

下市町ではホームページで消防団員を募集

The screenshot shows the homepage of Shimoichi Town (下市町) with a yellow header. The main content area features a prominent yellow banner that reads "下市町消防団員を募集しています" (We are recruiting Shimoichi Town fire volunteers). Below the banner, there is a sub-header "消防団員募集" (Fire volunteer recruitment) followed by a paragraph of introductory text. Further down, there are sections for "消防団活動" (Fire volunteer activities), "入団条件" (Recruitment conditions), and "消防団処遇" (Fire volunteer benefits). The recruitment conditions list three points: 1. Residing in the town or working there, 2. Being 18 years of age or older, and 3. Being physically and mentally healthy. The benefits section lists "公務災害補償" (Public disaster compensation).

出典

- 下市町_ホームページで消防団員を募集
<https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001250.html>

水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進

取組機関

奈良県

連携機関

なし

取組概要

具体的な事例として、黒滝村では、土砂災害、水害に関する気象情報等に基づき、情報伝達に重点を置いた避難所開設訓練を実施(令和元年度実績)。

水防団との情報伝達訓練の実施

● 水防活動の強化に関する事項

※令和元年度:黒滝村

近年、日本各地で局地的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し甚大な被害をもたらしており、黒滝村においても例外ではありません。こうした災害を教訓としつつ、これからの災害に備えるため、令和元年度は、情報伝達訓練・避難訓練及び避難所開設訓練を行った。水防団(消防団含む。)においては、情報伝達に重点を置き訓練に挑んだ。

実施概要

●未明からの大雨により、「大雨洪水警報」及び「土砂災害警戒情報」が発表。避難準備、避難勧告を発令し、避難を呼びかける。また、一部地域で小規模災害発生に伴い、避難指示を発令。指定緊急避難所を開設し、避難者の受入れを行う。

感想等

10分移動積算雨量、1時間移動積算雨量、累積雨量が表示される。
意外にも各所で降雨量の差があることや、夜間では照明器具を追加するなど、改善の必要がある。

実施状況



黒滝村では気象情報等に基づいた避難所開設訓練を実施

出典

- 奈良県紀の川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回協議会(令和2年5月17日書面開催)資料4

出動基準の必要性再確認、基準整備

取組機関

東吉野村

連携機関

村消防団、各区民

取組概要

- ① 防災訓練時、各大字の住民さんを対象に、ハザードマップ使用し浸水想定区域の説明
- ② 毎年8月当初に消防団の分団長を対象に村防災計画に記載している水防活動計画の出動基準や活動内容、村内道路の通行規制基準等と併せ自主防災組織である自治会との水防活動時の連携マニュアル等の確認及び周知を実施。



水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施

取組機関

東吉野村

連携機関

なし

取組概要

消防車両による広報・見回り訓練、情報伝達訓練

ハザードマップを使用し、避難経路の確認等有事の際に迅速な対応が行えるよう、実践的な訓練を実施した事例。



東吉野村 Higashiyoshi 防災情報マップ 驚家

気象予報・警戒レベル・特別警報について

| 警戒レベル | 状況 | 住民が取るべき行動 | 避難情報等 |
|-------------------|--------------|---------------------------|---|
| 警戒レベル5 | 災害発生を確認 | 命の危険 直ちに安全確保! | 緊急安全確保 #1 災害が実際に発生していることを把握した場合には、可能な範囲で対応 |
| 警戒レベル4までには必ず避難! | | | |
| 警戒レベル4 全員避難 | 災害のおそれが高い | 危険な場所から全員避難 | 避難指示 #2 |
| 警戒レベル3 高齢者等は避難 | 災害のおそれあり | 危険な場所から高齢者等は避難 他の住民は準備 | 高齢者等避難 #3 |
| 警戒レベル2 | 気象状況悪化 | 自らの避難行動を確認 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発布) |
| 警戒レベル1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める | 早期注意情報 (気象庁が発布) |

●各々の情報は、警戒レベル1からの順番で発表されるものではありません。状況が安定することもあります。
※1 窓材が災害の状況を確認出来るものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発生される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難指示のタイミングで安全とされることになります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自らの行動も合わせて取る必要があり、避難の準備もとり、危険を感じたら自発的に避難するタイミングです。

警戒レベル5

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができて、命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を受けてはいけません!

警戒レベル4

避難発令は中止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル3

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

特別警報

気象庁では、激しい大雨や地震などにより、重大な災害の起こるおそれがあるときに従来の警報に加えて特別警報を発表します。特別警報が発令された場合、数十年に一度しか見られないような非常に危険な状況にありますので、屋外の状況や避難指示等に留意し、ただちに命を守る行動をとってください。

詳しくは気象庁HPで <http://www.jma.go.jp>

情報の取得について

避難情報は、防災行政情報放送機により、村民のみならずにお伝えします。みなさまがご家庭でお使いのテレビは、少なくとも1年に1度は電池を入れ替えるなど適切な管理をお願いします。なお、故障等が発生した場合は、東吉野村役場総務企画課までお問い合わせください。